

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月12日(2022.8.12)

【公開番号】特開2022-105676(P2022-105676A)

【公開日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-128

【出願番号】特願2022-85142(P2022-85142)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤を収納した本体枠を備え、前記本体枠には前記遊技領域に遊技球を発射する発射装置と、前記遊技領域を流下し、前記遊技盤から排出された遊技球を回収し、再び前記発射装置の発射位置に搬送する搬送経路を備え、

遊技球の払い出しを行うことなく、所定数量の遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって、

前記搬送経路には、スクリュー部によって遊技球を揚送する揚送装置を備え、前記揚送装置の近傍には球磨き部を備え、

前記揚送装置に設けられた開口部を通じて遊技球は球磨き部と接触し、揚送に伴う遊技球の移動により遊技球を磨くものであり、

前記スクリュー部はピッチの間隔が狭く形成される短ピッチ部と、前記短ピッチ部よりもピッチの間隔が広く形成された長ピッチ部とを有し、前記球磨き部と遊技球を接触させる前記スクリュー部は前記短ピッチ部の部位を用い、

前記球磨き部は、所定の条件により遊技球と接触する部位をステップ状に更新し、

前記開口部は遊技球が通過し得ない大きさであり、前記球磨き部を装着せずとも遊技球は前記揚送装置からこぼれない

ことを特徴とした遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、所定数量の遊技球を閉鎖的に循環させて遊技を行わせる封入球式の遊技機に関する。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来技術の封入球式の遊技機として特許文献1のような遊技機がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2013-081695号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載の遊技機には、改良の余地がある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明の課題は、従来の遊技機を改良した遊技機を提供することにある。

【手續補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本願発明は、

「遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤を収納した本体枠を備え、前記本体枠には前記遊技領域に遊技球を発射する発射装置と、前記遊技領域を流下し、前記遊技盤から排出された遊技球を回収し、再び前記発射装置の発射位置に搬送する搬送経路を備え、

遊技球の払い出しを行うことなく、所定数量の遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって、

10

20

30

40

50

前記搬送経路には、スクリュー部によって遊技球を揚送する揚送装置を備え、前記揚送装置の近傍には球磨き部を備え、

前記揚送装置に設けられた開口部を通じて遊技球は球磨き部と接触し、揚送に伴う遊技球の移動により遊技球を磨くものであり、

前記スクリュー部はピッチの間隔が狭く形成される短ピッチ部と、前記短ピッチ部よりもピッチの間隔が広く形成された長ピッチ部とを有し、前記球磨き部と遊技球を接触させる前記スクリュー部は前記短ピッチ部の部位を用い、

前記球磨き部は、所定の条件により遊技球と接触する部位をステップ状に更新し、

前記開口部は遊技球が通過し得ない大きさであり、前記球磨き部を装着せずとも遊技球は前記揚送装置からこぼれない

ことを特徴とした遊技機。」である。

また、本願発明とは異なる別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

[解決手段1]に係る遊技機は、

遊技領域が区画形成され、前記遊技領域を転動流下する遊技球が入球可能とされた複数の入賞口を備えた遊技盤と、

前記遊技盤が嵌め込まれて収納される本体枠と、

前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持されると共に閉鎖した時に前記遊技盤の前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、

前記本体枠に配置され、遊技者の操作に応じて前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

前記遊技盤に備えられ、遊技制御を行うと共に、前記入賞口への遊技球の受け入れに基づいて制御コマンドを出力する主制御基板と、

前記遊技盤に備えられ、前記主制御基板から出力された前記制御コマンドに基づいて演出制御を行う周辺制御基板と、

前記本体枠に備えられ、交流電源をもとにして、直流の各種作動電源を生成する電源基板と、

前記本体枠に備えられ、前記電源基板により生成された作動電源の停電又は瞬停の兆候を検出すると、停電予告信号を少なくとも前記主制御基板に出力する停電監視回路と、

を備えたものであって、上記課題を解決するために、

前記本体枠に備えられ、前記電源基板により生成された作動電源による電流値を監視し、前記電流値が予め定められた規定値を超過した場合に、前記停電監視回路から前記停電予告信号が出力されるよりも前に、電力を使い過ぎている旨の警告信号を出力する警告信号出力手段を備え、

前記周辺制御基板は、前記警告信号を受信可能とされている、

ことを特徴とする[解決手段1]。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の封入球式の遊技機によれば、従来の遊技機を改良し、遊技に供される遊技球を効率よく磨くことができる遊技機を提供することが出来る。